

## 公共空間の有効活用調査特別委員会 報告

議長のお許しをいただきましたので、当公共空間の有効活用調査特別委員会の調査目的を「日常的に中心市街地へ人が集まる取組みについて」と定め、調査研究してまいりました内容について、ご報告申し上げます。

名鉄知多半田駅周辺から半田運河周辺にかけては、かつて知多半島の中心都市として賑わい、本市の発展を支えてきました。しかし近年、人口減少や少子高齢化が進み、さらには、車中心の生活が定着し、郊外の大型商業施設への移動が増加したことで、中心市街地は、かつての賑わいを失いつつあるのが現状です。

こうした状況を受け、平成2年度から平成27年度にかけて知多半田駅前土地区画整理事業を実施し、知多半田駅周辺の整備を進めるとともに、民間事業者による出店等を促しました。併せて、クラシティの商業施設や公共施設の開業も行いましたが、知多半田駅周辺から半田運河周辺にかけての土地については、民間事業者の活用が十分とは言えず、さらなる取組みが求められています。現在、知多半田駅東側から半田運河周辺には、広い歩道や公園などの公共空間が整備されており、これらを効果的に活用することで、まちの魅力を高めることができます。これにより点在している空き店舗や未利用地に民間事業が進展すれば、公共空間との相乗効果が生まれ賑わいの創出が期待できます。

本市が令和5年度に実施した「半田中心市街地未来図づくりワークショップ」では、市民や関係者が集まり、将来のまちの姿や公共空間の活用方法について意見交換が行われました。また、エリアごとに「エリアビジョンワークショップ」が開催され、将来像の検討が行われました。その中で、日常と非日常を兼ね備えたまちづくりを求める声が多く、賑わいや人々が安らげる空間の整備の必要性も明らかになりました。

それを踏まえて、令和6年度末には、「半田市中心市街地活性化基本計画」が策定されました。この計画では、知多半田駅前東ロータリーのリニューアルや泉線のウォーカブル化の推進、おおまた公園の活用などが掲げられ、「歩いて楽しいまちなかづくり」を中心市街地活性化の目標として位置づけています。

現代では、消費行動やライフスタイルが多様化しており、単に新しい施設を整備するだけでは、人々の関心を引くのが難しいのが現状です。道路、歩道や公園といった公共の空間は、まちの中で重要な役割を果たしており、その魅力次第でまちの評価が大きく変わります。今後の公共空間活用には、「人が集まりたくなる仕組み」や「歩行者に優しい街づくり」など、多角的なアプローチが求められます。

そこで当委員会では、名鉄知多半田駅東側から半田運河周辺に至る中心市街地の公共空間について、「半田市中心市街地活性化基本計画」を踏まえ、日常的に中心市街地へ人々が集まる取組みについて、調査してまいりました。

公共空間の有効活用について、先進的な取組みを行っている、兵庫県神戸市、岡山県岡山市、豊田市を調査してまいりましたので、その内容を報告いたします。

始めに、兵庫県神戸市について申し上げます。

神戸市では、公共空間の有効活用に関する事業のうち、三宮駅の「えき～まち空間」とJR灘駅南側の駅前広場「灘の森テラス」について調査してまいりました。

三宮周辺地区には、6つの駅がありますが、従来は乗り換えの利便性が悪く、また駅を出て直ぐに幹線道路があるため駅と街が分断されて、人のための滞留空間が不足している状態でした。この様なことから、神戸市は、平成27年度に三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定し、三宮駅を中心とした半径500メートル程度の範囲を対象に概ね30年後を見据えた段階的な再整備を現在も進めていました。神戸市は、三宮の再整備を進めていくにあたり、市民と議論し、「えき」（6つの駅とバス乗降場）と「まち」をつなぐ空間を「えき～まち空間」と名付けて、「歩いて楽しい“人が主役”の居心地の良いまち」をコンセプトに、歩行者の利便性と回遊性を向上させるための空間再整備に取り組んでいるとのことでした。取組みとして、従来は車の通行空間主体だったものを、人中心の空間に段階的に転換していくために、車道の一部である停車帯を利用したKOBEパークレットの整備事業などが進められていました。そして、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度を活用し、沿道店舗による道路空間を活用したテラス営業や、路上イベントなど地域主体による道路の利活用を進めることで、当該エリアのにぎわいづくりに繋がっているとのことでした。

さらに神戸市では、まちの質・暮らしの質を一層高めることで、都市ブランドの向上と人口誘引につなげるプロジェクトとして、平成30年度から「リノベーション・神戸」をスタートしました。まちの顔である「駅前空間」の魅力創造に向けて取り組んでおり、三宮周辺地区の駅を除く、114駅中30駅のリノベーションを進め

ています。視察を行ったJR灘駅南側駅前広場は、再整備が行われ、「灘の森テラス」として生まれ変わったとのことでした。再整備の主な内容と、効果としては、

- ①ロータリーの車道を狭め、一方通行化することで、自動車の速度抑制や歩行者の横断距離の短縮を図り、スムーズで安全な通行を実現させたこと。
- ②段差の多かった広場をスロープ化し、ベンチや日除け屋根を設置することで、誰もが憩い、くつろげる空間が提供できるようにしたこと。
- ③ミュージアムロードの中間地点として、気軽にアートを感じられる空間や四季を感じられる植栽を新たに整備し、夜間にはライトアップも行っており、アートと自然の調和が感じられるように整備したこと。

などの取組みを実施したとのことでした。この取組みにより、灘の森テラスは地域住民や訪問者にとって、より安全で快適な交流の場となっているとのことでした。

次に、岡山県岡山市について申し上げます。

岡山市では、「ハレまち通り歩いて楽しい道路空間創出事業」について調査してまいりました。

岡山市が目指す魅力と賑わいのある中心市街地の創出に向け、岡山市中心市街地の2つの賑わいの核「岡山駅周辺エリア」と「旧城下町エリア」を結び、また人優先の魅力を引き出すポテンシャルを持った「ハレまち通り」（旧県庁通り）において、歩行者が楽しめる空間を創出するための再整備が行われていました。この再整備では、車道を2車線通行から1車線化にして、歩道を拡幅しました。さらに、街路樹の植替えや連続照明の設置などにより、居心地の良い安全で快適な道路空間が創出されました。再整備の結果、休日の歩行者通行量が約1.4倍に増加し、沿道の1階部分には27店舗の新規出店や3棟の建物更新が見られるなど、地域の活性化と民間投資の促進に繋がったとのことでした。地元商店街や地域住民とのワークショップを通じて、周辺店舗の店主や住民の意識醸成を図り、歩道の活用や賑わいづくりを進めたことで、具体的なビジョンを描くことができたとのことでした。ハレまち通り再整備の事業効果については既に検証されており、市民アンケートでは約8割が再整備を肯定的に評価しており、「車中心から人優先の歩いて楽しいまちづくり」への理解が深まっているとのことでした。ハレまち通りの再整備は、地域住民との連携を通じて、歩行者に優しい魅力的な都市空間の創出に繋がっていました。

次に豊田市について申し上げます。

豊田市では、豊田市駅前周辺の公共空間や広場などの整備について調査してまい

りました。

豊田市は、名鉄豊田市駅周辺の再整備を進めていました。「ウォークブルでにぎわう公共空間の創出」、「超高齢社会に対応した交通機能の強化」、「安全・安心な歩行者動線の確保」をコンセプトに、西口デッキ・バス乗降場のバリアフリー化や名鉄豊田市駅の利便性向上、東口駅前広場のにぎわい創出などを段階的に整備中でした。現地視察を行った、新とよパーク（新豊田駅東口駅前広場）は公共広場で、かつては暗く人が滞留しづらい空間でしたが、ストリートスポーツを楽しむ若者が集う活気ある場へと生まれ変わっていました。ワークショップや実証実験を通じて市民の多様なアイデアを反映し、スケートボードも地域の方々と協力しながら利用環境を整備して、まちなかで自由に使える公共空間のモデルとなっていました。また、駅周辺の整備事業が始まるまで、期間限定プロジェクトとして展開されていた「とよしば」は、駅周辺の広場をより魅力的に活用するための実証実験として誕生しました。市民・企業・行政が協力しながら、誰もが使いやすい広場を目指してアイデアを実現した広場で、ペDESTリアンデッキにコンテナを持ち込んで活用した試みなどが展開され、賑わい創出に繋がっていたとのことでした。

以上、視察での結果を踏まえ、委員からは次のような意見がありました。

#### ○神戸市での視察を経て

- ・シェアスペースにより、歩道空間が広がり、より活用しやすくなっていた。
- ・エリアマネジメント組織は、地権者、企業、マスコミ、神戸市、商店街、市民有志など、多様なメンバーで構成されていた。
- ・地下の貯水槽を整備し、気化熱を利用することで周辺の気温を抑え、QOLの向上が期待されていた。
- ・車が通れない空間を整備する場合は、周辺に十分な駐車スペースを確保する必要があると感じた。
- ・車両と歩行者の動線が交錯しないよう、安全性の確保とスムーズな動線の整備が求められていた。
- ・駅前広場や駅前道路では、ほこみち制度を活用し、地域の賑わい創出を図られていた。
- ・市民力の向上と市民意識の醸成は不可欠であると感じた。また、公共空間の有効活用には、適切な維持管理と継続的な取組みが求められていた。
- ・歩道と道路の段差を解消することも、重要であると感じた。

#### ○岡山市での視察を経て

- ・歩行者に休憩スペースを提供するため、歩道にベンチやテーブルを設置し、人々が留まり、賑わいを感じられる空間作りを検討すべきと感じた。ただし、道幅の変更に予算をかける際は、費用対効果や交通への影響を考慮し、慎重に検討する必要があると感じた。
- ・住民が望む商業施設があるか、事業を行いたい環境が整っているかについて、商店街の事業者や利用者、周辺住民と深く話し合うことが重要であると感じた。
- ・歩行者が安心して移動できる環境を提供するため、広場や緑化スペースなどの整備が必要であると感じた。
- ・電灯に非常電源を設置し、イベント開催を見据えた電気設備の整備が必要であると感じた。
- ・沿道の店舗が歩道の民地側 1メートルを活用して営業できる「1M事業」のような歩道と民地を活用した賑わい作りは、良いアイデアであった。
- ・新たなモビリティ（シェアサイクルやキックボードなど）を活用することについて検討すべきと感じた。

#### ○豊田市での視察を経て

- ・新とよパークのように、市民が活用しやすい駅前の公園や広場の整備が必要であると感じた。
- ・中心市街地エリアの公園や広場が多様なニーズに対応できるよう、設計および管理運営方法を公民連携や、地域の組織と協働して実施していた。
- ・イベントが開催しやすい広場の整備が行われていた。
- ・人々の滞在時間を増やすためには、イベントだけでなく、読書などができる場所も必要であると感じた。
- ・駅前の公共空間については、その役割を明確にするとともに、需要をできる限り正確に把握することが重要であった。適切な整備を行うことで、もともと人通りが少なかった場所にも、新たな魅力を生み出す可能性があると感じた。
- ・産業部門と建設部門の連携がしっかりと行われていた。
- ・地域のリーダーやプレーヤーを巻き込むことで、より効果的な情報発信を行われていた。

以上が視察を終えた後に各委員から出された主な意見でありました。その後、委員会で議論を経て、「日常的に中心市街地へ人が集まる取組みについて」、以下の通り提言いたします。

一、道路空間の多様な活用が可能な環境を整備すること

「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度」や「都市再生特別措置法による道路占用許可の特例」などの制度を活用し、歩道に隣接する事業者による利用やイベントスペース、休憩場所としての活用の仕組みを実証実験を繰り返しながら構築すること。

一、公園や広場の利用促進のため、魅力的な空間作りを進めること

ルールを明確にし、利用者が責任を持って活用できる仕組みを構築するとともに、特定の区域を様々なアクティビティやニーズに対応できるようにし、魅力的な活用環境を整備すること。

一、持続可能な維持管理のための仕組みを構築すること。

市民意識の醸成を図り、地域や利用者の協力を得て持続可能な維持管理体制を確立すること。

以上の提言のもと、公共空間の再整備を行う際には、柔軟で魅力的な空間を創出することが、地域活性化と市民生活の向上に繋がると確信しています。

結びに、「歩行者に優しい街づくり」や「人が集まりたくなる仕組み」を実現するためには、地域住民、自治体、民間企業が協力し、新しい形の公共空間を共に創り上げていくことが重要です。そのためには、ハードとソフト事業の明確化、実現可能性の整理、さらに、行政・事業者・住民・市民の役割を明確にすることが求められます。また、公共空間の有効活用がどのように、誰にとってどのような利益をもたらすのかについても再度精査し、この提言が中心市街地活性化エリアに限らず、必要とされる公共空間全体に繋がることを切に願い、公共空間の有効活用調査特別委員会の報告といたします。